

令和 7年 6月 日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

名 称 小城市
 住 所 小城市三日月町長神田 2312 番地 2
 代表者の氏名 南里 隆

自家用有償旅客運送の変更登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項の変更を行いたいので、道路運送法第79条の7及び同法施行規則第51条の11の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 小城市
 住 所 小城市三日月町長神田 2312 番地 2
 代表者の氏名 南里 隆

2. 登録番号

九佐市交第2号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 変更しようとする事項

(1) 路線

①三日月町バス 三日月線

	新	旧
起点	ゆめりあ	ゆめりあ
終点	ゆめりあ	ゆめりあ
キロ程	33.7km	33.7km
主たる経過地	メディカルモールおぎ・小城駅 小城バスセンター・桜楽館	メディカルモールおぎ・小城駅 小城バスセンター・桜楽館

②三日月町バス 三日月小学校線

	新	旧
起点	ゆめりあ	ゆめりあ
終点	ゆめりあ	ゆめりあ
キロ程	10.2km	10.2km

主たる経過地	三日月小学校・メディカルモールおぎ	三日月小学校・メディカルモールおぎ
--------	-------------------	-------------------

(2) 運送の区域

新	変更無
旧	

(3) 運送の種別

新	変更無
旧	

(4) 運送しようとする旅客の範囲

新	変更無
旧	

(5) 事業者協力型自家用有償旅客運送を行うかどうかの別

新	変更無
旧	

(6) 自動運行旅客運送を行う路線

	新	旧
起点	無	
終点		
キロ程		
主たる経過地		
(備考)		

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送を行う路線については、備考欄にそれぞれ明記すること

(7) 自動運行旅客運送を行う運送の区域

新	無
旧	
(備考)	

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送を行う運送の区域については、備考欄にそれぞれ明記すること

5. 変更予定期日

令和 7年 7月 1日

陳情書

令和7年5月1日

小城市長 南里 隆 様

四条地区 区長 秋丸 義人



四条地区 生産組合長 大坪 豊



小城市巡回バスの運行ルート見直しに関する陳情

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、現在小城市が運行する市内巡回バスにおきまして、当地区内の農道を経由するルートが設定されております。この農道は、地元農家による農作物や資材の運搬車が日常的に通行しており、道幅が狭小であるため、巡回バスとの離合が非常に困難であり、通行の安全性が強く懸念されております。特に農繁期には、運搬トラックの往来が増加し、バスとのすれ違いによる接触や事故の危険性が高まっております。また、農作業に従事する高齢者の方々の安全確保の観点からも、現行ルートの見直しが急務と考えております。

つきましては、当地区の住民の安全確保および農業活動の円滑な継続のため、当該農道を通過しない代替ルートへの変更をご検討賜りますよう、ここに陳情いたします。

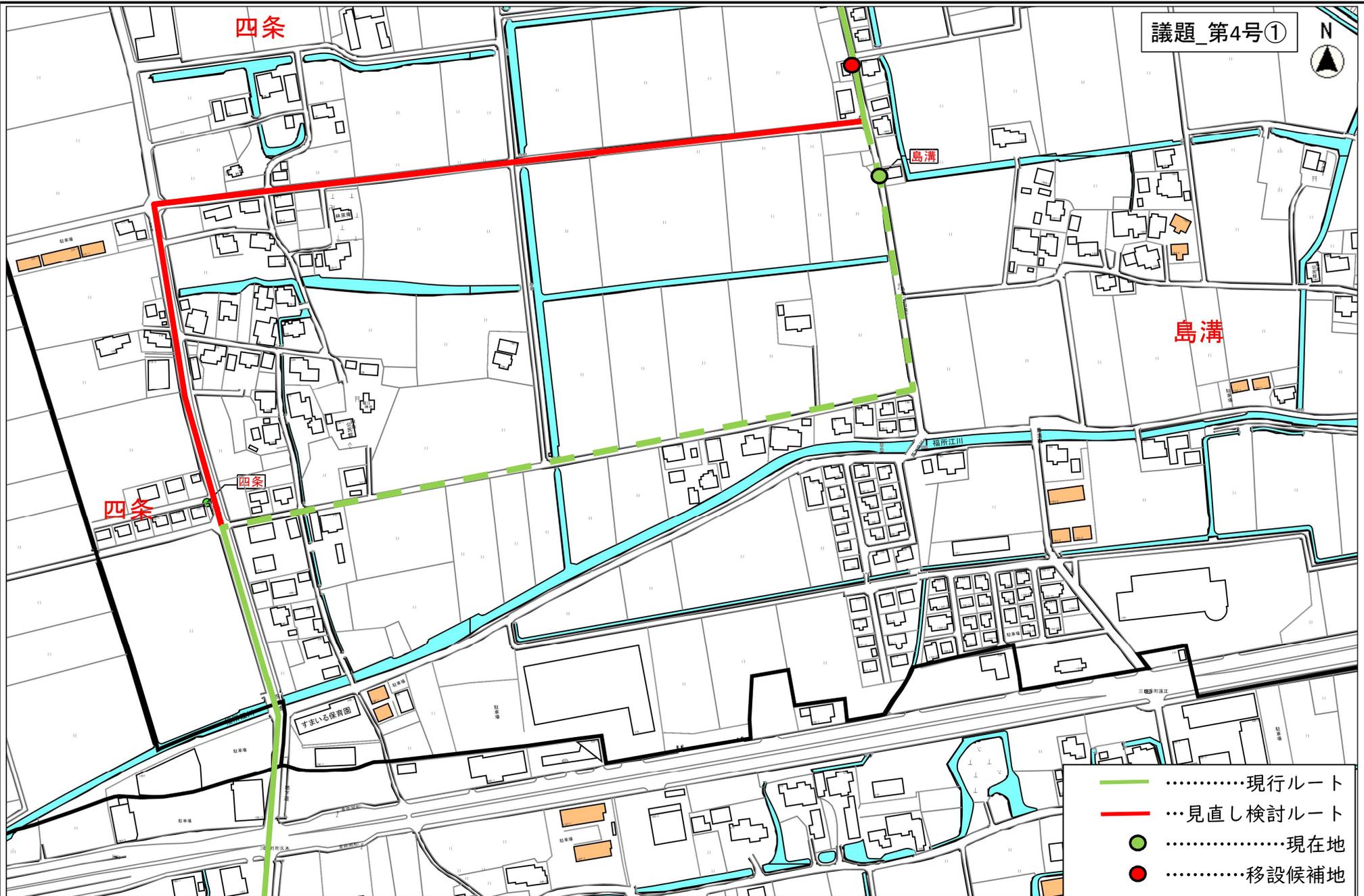
何卒ご理解・ご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具



議題_第4号①

N



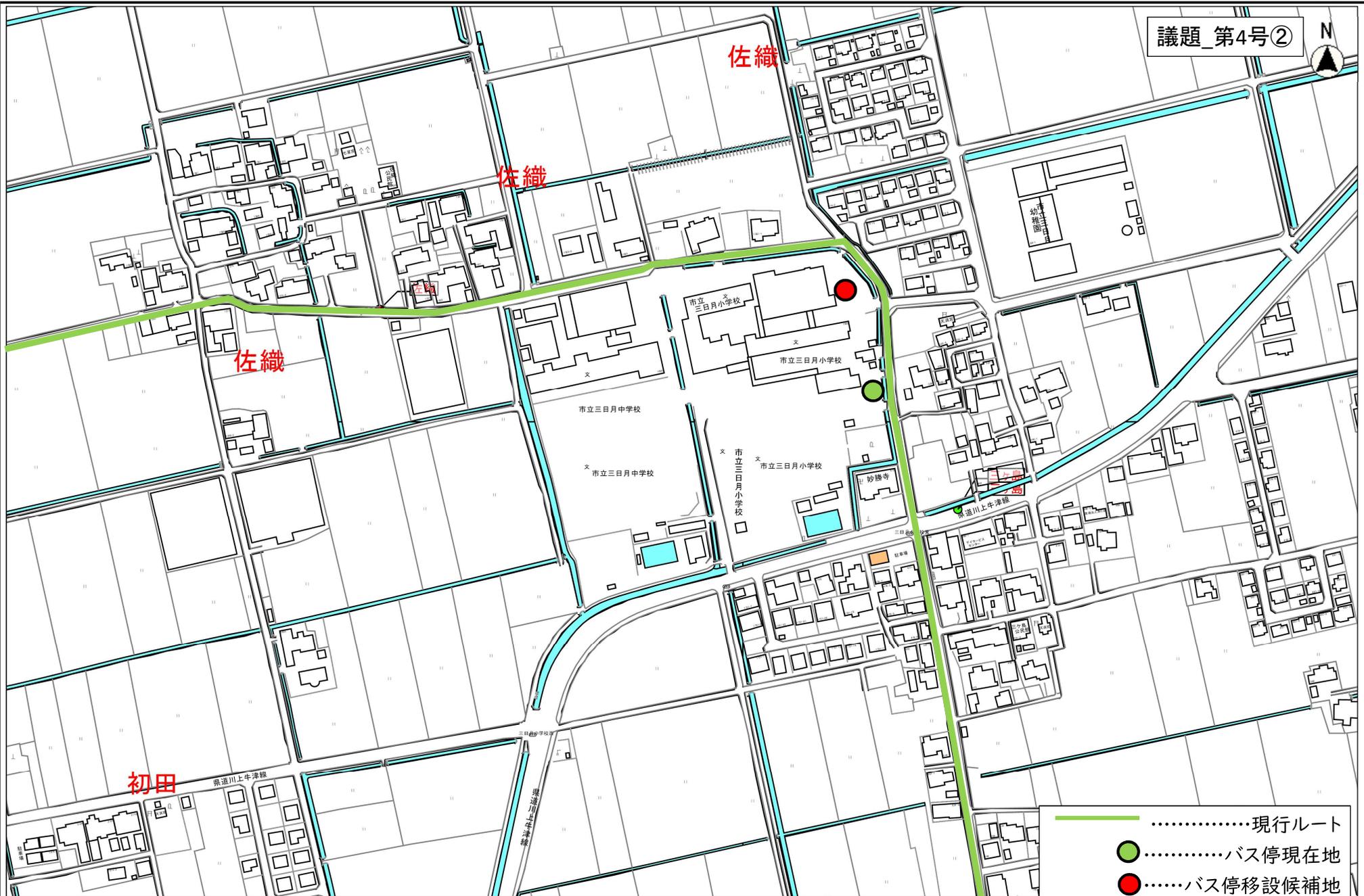
- 現行ルート
- 見直し検討ルート
- 現在地
- 移設候補地

縮尺 1 : 2500

※この図面は位置的なものを示すものであり権利関係には使用できません。

議題_第4号②

N



- 現行ルート
- バス停現在地
- バス停移設候補地

縮尺 1 : 2500

※この図面は位置的なものを示すものであり権利関係には使用できません。

議題第 4 号_現場写真 (島溝～四条)

島溝バス停現在地 (北から南を望む)



島溝バス停現在地 (南から北を望む)



議題第 4 号_現場写真 (島溝～四条)

島溝バス停移設候補地 (北から南を望む)



島溝バス停移設候補地 (南から北を望む)



議題第 4 号_現場写真 (島溝~四条)

現行ルート (東から西を望む) W=3.1m 程度



見直し検討ルート (東から西を望む) W=3.5m 程度



議題第 4 号_現場写真 (三日月小学校)

三日月小学校バス停現在地



三日月小学校バス停現在地



議題第 4 号_現場写真 (三日月小学校)

三日月小学校バス停移設候補地



三日月小学校バス停移設候補地

